

函館市教育委員会後援（社会教育・体育・スポーツ・レクリエーション関係） の申請手続きについて

市民の社会教育，体育，スポーツ，レクリエーションの振興に寄与すると認められる公益性のある事業・行事で，以下の申請によって委員会の承認を得たものは，ポスターやチラシなどに「函館市教育委員会」の後援名義を使用することができます。

1 後援の対象

(1) 主催団体（ただし，**政治的活動，宗教的活動を行う団体は除く。**）

ア 官公署 イ 公共的性格を有する団体 ウ 体育・スポーツ・レクリエーション・社会教育活動を行う団体 エ その他教育長が特に認める団体

(2) 事業・行事

次に掲げる事業で**公益性があり**，保健衛生および災害防止について必要な措置が講じられている事業・行事（ただし，**政治的活動，宗教的活動，営利を目的とする事業・行事は除く。**）

ア 体育・スポーツ・レクリエーションの普及または振興を目的とする事業・行事
イ 社会教育の普及・振興の推進に資することを目的とする事業・行事
ウ その他教育長が特に認める事業

2 申請の手続き

(1) 後援依頼書（所定様式有り）

様式に記入しきれない場合は，別紙または他の様式でも差し支えありません。

(2) 添付書類

ア 団体の概要を示す書類（定款，寄附行為，会則等）
イ 役員および事業関係者の名簿（役員名簿・会員名簿等）
ウ 事業の計画，目的，内容等が詳細にわかる書類（企画書，要項等）
エ 入場料等を徴収する場合は行事にかかる収支予算書
（ただし，主催者が**営利を目的とする団体の場合は，入場料等を徴収しなくても収支予算書の添付が必要です。**）
オ その他教育長が必要と認める書類

3 提出先および問い合わせ先

手続き・後援承認の詳細につきましては，下記へお問い合わせください。

函館市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

〒040-8666 函館市東雲町4-13

電話 0138-21-3474 FAX 0138-27-7217